資本制生産に先行する所有の三つの形態について はじめに 「アジア的生産様的」論争について 『ドイツ・イデオロギー』における所有の三形態 (以上既載)

『諸形態』をめぐる若干の問題点 『諸形態』の共同体と『ドイツ・イデオロギー』の共同体 『資本制生産に先行する諸形態』 における所有の三形態

所有の三形態の時間的継続関係

生産様式の時間的継続関係 ホブズボームの解釈

の論稿は、極めて類似した見解をのべていると同時に、またこ らないのが『資本制生産に先行する諸形態』である。この二つ 『ドイツ・イデオロギー』のつぎに、問題にされなくてはな 『資本制生産に先行する諸形態』における所有の三形態

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

となった視点のもとで、問題を整理している。 (一八五九年刊) および『資本論』(第一巻、一八六八年刊) 執筆の マルクスは、一八五七年から五九年にかけて、『経済学批判』

井

上

周

八

のマルクス・エンゲルス・レーニン研究所によって公刊された ための予備作業を行った。その草稿が一九三九―四一年にソ連 『経済学批判要綱』Grundrisse der Kritik der Politischer

発表されたことがある)である。しかし、一九三九年から四一年と いう戦時でもあり、また場所もモスクワであったため、その出

Okonomie(その一部の小抜萃は一九〇三年『ノイエ・ツァイト』誌に

制生産に先行する諸形態』の部分がパンフレットとしてベルリ 五三年のドイツ版が、こんにち私たちの手にすることのできる 至って、やっと学界でも広く知られるようになった。この一九 ンで出版され、五三年に全巻が同じくベルリンで公刊されるに 版はほとんど注目されることなく、一九五二年になって、『資本

一七五

唯一のものであり、後掲の高木幸二郎氏らの邦訳もこれによっ

でいる。この『要綱』の第三部「資本の章」の第二節「資本の行場過程」のなかに、「経済的社会構成体の前進的諸時代」という項目があり、これが有名な「資本制生産に先行する諸形態――資本諸関係の形成、すなわち本源的蓄積に先行する過程について」Formen, die der kapitalistischen Produktion verhergehen――über den Prozess, der des Bildung der Kapitalverhältnisse oder der ursprünglichen Akkumulation vorhergeht (Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz-Ausgabe, 1953, SS. 375―413. 高木幸二郎監訳、大月書店、Ⅲ、四〇七一四五〇ページ)であることは、よく知られている。

研究との関係でのべられていたのはいうまでもない。 けったい でいた前資本制的な社会構成体の三つの形態は、これらのられていた前資本制的な社会構成体の前進的諸時代」としてあげの「序言」で「経済的社会構成体の前進的諸時代」としてあげの「序言」で「経済的社会構成体の前進的諸時代」としてあげる。 したがって、『経済学批判』として、アジア的、ローマ的(古典・古代的)、およびゲルマンとして、アジア的、ローマ的(古典・古代的)、およびゲルマンとして、アジア的、コースのはいうまでもない。

以下、

『諸形態』の内容をみるまえに、次のようなホブズボ

ムの説明に留意しておこう。

的発、展の問題にとりくもうとしている『資本制生産に先行す産である。このことは、とくにマルクスが資本主義以前の歴史たころのものとくらべて、マルクスが完全に成熟した時期の所ように、マルクスもマルクス主義も、ともにまだ青年期であっように、マルクスもマルクス主義も、ともにまだ青年期であっように、マルクスもマルクス主義も、ともにまだ青年期であって、関語網』の大部分は、一八四四年の『経済学・哲学手稿』の

れに照らして検討しなおさなければならないものである。 ほとんど全部、また(不幸にも)それ以後のものも多分に――こ クス主義史論は、すべて――すなわち一九四一年以前のものは ない花を用意したものである。この述作を取入れていないマル が、『諸形態』は、この「緒言」に対して錦上欠くことのでき な緒言を書き、 史的唯物論をきわめて 含蓄の深い 形で 示した である。マルクスは、そのあと間もなく『経済学批判』へ壮麗 と取組んだもののうちで、多くの点において最も体系的なもの するばかりではなく、さらには、マルクスが歴史的発展の問題 その鋭さにおいても、深さにおいても最高であった時期を代表 で最良の年月の研究の成果」であるばかりでなく、またかれが 手紙)とおりに――「十五年間の、すなわち、わたくしの生涯 マルクス自身がラッサールに誇った(一八五八年十一月十二日付の 軽に、あるいは十分な用意もなしに書かれたノートではない。 る諸形態』と題する部分についていえる。これは、 けっして手

も、われわれにはどうともとれる傍白が、随所にさしはさまれの形式も素描的である。従ってマルクス自身は理解していてでは、時々非常に判りにくい自分だけの省略をしており、叙述思考方式に十分通暁しておく必要がある。そのうえ、叙述方法思考方式に十分通暁しておく必要がある。そのうえ、叙述方法思考方式に十分通暁しており、「きわめていろいろな時期に、自分自身の紙で述べたとおり、「きわめていろいろな時期に、自分自身の紙で述べたとおり、「きわめていろいろな時期に、自分自身の紙で述べたとおり、「ぎ細」は、マルクスがラッサールへの手と、

てしる

信は、 それは進歩である。歴史的進歩の存在を否定するものも、またを目的としたものである。この歴史の内容とは何かといえば、 とっては、進歩とは、客観的に定義できるものであり、 形態』は歴史の内容を、その最も一般的な形で定式化すること しい、という確信によるものである。 発展が人類を導いてゆく帰結点にほかならないという分析が正 の自由な発展が遂げられるときが来るというマルクス主義の確 時に何が人間にとって望ましいかを指し示すものである。万人 味での「歴史」ではない、ということである。すなわち、 (しばしば初期マルクスの著作を根拠にして) 主張するものも、 助けとなる論拠をこの述作中には発見できない。マルクスに ルクスの思想は人間解放を求める倫理的要求にすぎ ないと とくに注意しなくてはならないのは、 マルクスの強い願望から生まれたものではなく、歴史的 『諸形態』が厳密な意 かつ同 、また 己諸 そ

て行なう。自然と人間との間のこの相互作用が社会的発展であから採取する(そして結局は自然を意識的に改造する)ことによっから採取する(そして結局は自然を意識的に改造する)ことによっった。人間的実存を創造し再生産する。人びとは、これを自まいて、人間的実存を創造し再生産する。人びとは、これを自まいて、人間的発展理論の客観的基礎は、人間を社会的動物として会的経済的発展理論の客観的基礎は、人間を社会的動物として会い経済的発展理論の客観的基礎は、人間を社会的動物として

は特殊な社会的動物であるという基本的概念を拡大したもの、論構築の主要分析材料であるが、いずれもみな事実上、人間に 川泰治郎訳、 とかれの社会との維持-交換も、当初においては、たんにユース――すなわち、 要なものを生産したうえ、それ以上の余剰を生産することによ る。これは労働とその物質的諸前提との自然的統一である」。 その労働の客体的諸条件に対してもつ関係は、 同じことではない)。 マルクスは、こういう。 はじめ 「労働者が り、かつ社会的発展をうみ出すものである。 またはそれから導き出したものである(『共同体の経済構造』、 との双方が存在して始めて交換が可能となる。しかし、生産も の生産可能性をいっそう高めるものである。余剰と社会的分業 って始めて可能となるが、それだけでなく、さらに進んで余剰 る。後者は、個人と個人をその部分とする社(会との維持に必 社会的動物である人間は、協業と社会的分業の双方を発達させ 念に表現される(所有とは、けっして私有という歴史的な特殊事実と とは、もともと、労働の一面にすぎない。それは所有という概 ること、を領有ということができる。 あるいは自然的存在(人間自体の肉体もふくめて)の用途を決定す 未来社、六―一〇ページ参照)。 ―を目的とするものである。以上が理 したがって、 自然からの採取 所有の関係であ

取組んだもののうち最も体系的なものであること、にもかかわ熟した時期の所産であること、マルクスが歴史的発展の問題とつまり、 ホブズボームは、『諸形態』はマルクスが 完全に成

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

開されたものであること、などを指摘しているのである。稿は、人間とは社会的動物であるという基本的概念を基礎に展ばあいの歴史の内容とはプログレスであること、最後にこの論さを一般的な形で定式化することを目的としていたこと、このと、『諸形態』は厳密な意味での「歴史」ではなく、歴史の内らず叙述形式が自分だけの省略を用いたり、素描的であるこ

(17) ここで挿入的に指摘しておくと、『諸形態』はマルクスが完全に成熟した時期の所産である」(ホブスボーム)とすることはできたい。この点は「マウラーやモルガンをよんでいないマルクス」とない。この点は「マウラーやモルガンをよんでいないマルクス」とない。この点は「マウラーやモルガンをよんでいないマルクス」とない。この点は「マウラーやモルガンをよんでいないマルクス」ともある。だから『起源』は『諸形態』以後のマルクスとエンゲルスの見解を示しら『起源』は『諸形態』以後のマルクスとエンゲルスの見解を示しら『起源』は『諸形態』以後のマルクスとエンゲルスの見解を示しら『起源』は『諸形態』はマルクスが完全を主義社会への移行、および家族形態の発展をどのように説明してきた。このは『おりの発展をとのように説明してきた。このは『諸形態』はマルクスが完全に対している。このでは『諸形態』はマルクスが完全を主き、表している。

ができず、その結果、女は母として、若い世代の唯一のたしかに知って生活しており、だから血統はただ女系によってしかたどること生をもたらした。彼はそこで、人間は最初は無制限の性交をおこなフェンの『母権論』(シュトウットガルト)の出版は家族史学の誕と同じものとみられていた。しかし、一八六一年、J・J・バコーと同じものとみられていた。しかし、一八六一年、J・J・バコートが一貫である。

いたか。エンゲルスによれば次のごとくである。

でして、る。

「大いる。

「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。
「大いる。」

「大いる。
「大いる。
「大いる。」

「大いる。
「大いる。」
「大いる。
「大いる。」
「大いる。
「大いる。」
「大いる。

バコーフェンの次の後継者は一八六五年にあらわれた亅・

F ·

exogam 第二のものを族内婚 endogam、 男は彼ら自身の群の内部でだけその妻をめとらなければならないと ら、 この慣習は、 いう慣習が存在する。 ればならない、という事実である。また別の民属では、 がって、男はその妻を、女はその夫を、この群の外部で得てこなけ ろにはまだ往々、種族そのものと同一視されていた)があり、した の内部での通婚が禁じられている一定の群(この群は一八六五年ご とをしなければならない理由はまったくなかった。ところで、 種族内で十分に妻を見つけることのできたあいだは、このようなこ ようにして発生したか? として次のようにいう。男たちが自己の ちがいない、と考えた。そしてではこの「略奪婚 Raubehe」 はどの しなければならない婚姻締結 Eheschliessung の一形態を見いだし、 ちといっしょに、花嫁をその近親者から暴力で略奪する見せかけを また文明諸国民においてさえ、花聟が、単独でかまたはその友人た クレナンである。彼は古今の多くの野蛮、未開の諸民属において、 れが同じようにしばしば見うけるのは、 と族内婚「種族」とのあいだに固定的な対立をむぞうさに組み 他種族から、暴力で略奪してきた以前の慣習のなごりであるに 一種族 Stamm の男たちが実際に彼らの妻を外部か こうしてマクレナンは、第一のものを族外婚 未発達の諸民属には、そ と名づけ、 族 一定の群の 外

たてたのである。

あり、 績は、 だにおこなわれていること、 ケートを作成し、 denと矛盾している点に注目、アメリカ連邦政府をうごかしてアン 始の血統秩序と認めたことである。マクレナンは婚姻形態として、 別の一親族制度がおこなわれており、その親族制度は、さらに原始 きること アの諸島で死滅しかかっている群婚の一形態によって完全に説明で くらか変形してアフリカやオーストラリアでも、 は原住民の事実上の婚姻制度から生ずる親等 Verwandtschaftsgra 史的事実として承認した。そして、こうした先駆的業績にひきつづ 一八七〇年)はこの群婚 Gruppenehe, communal marriage を歴 と人類の原始状態。野蛮人の心理的および社会的状態』「ロンドン」 の存在した証拠がますます多数発見され、ラボック(『文明の起源 かし未発達の民属には一組の男性が一組の女性を共有する婚姻形態 一夫多妻、 意義をもっていたことを指摘した点にある。 人の独特の親族制度は、合衆国のすべての原住民に共通するもので たずさえて登場した。かれはアメリカ・インディアンのイロクォイ マクレナンの功績は、 (1)アメリカ・インディアンの親族制度は、 一大陸の全体にひろまっているものであるが、 彼がバコーフェンのあとにつづいて、母権的な血統秩序を原 一八七一年にモルガンが新しい、多くの点で決定的な資料を 、までは死滅した群婚の一形態によってしか説明できないこ 一妻多夫、一夫一婦の三つの制度しか知らなかった。 (3)しかし、 他の民属の親族制度を調査し、 その同じ島々には、この婚姻形態とならんで 彼のいう「族外婚」が普及していて大きな (2)それはハワイその他のオーストラリ また彼のもう一つの功 アジアでも、 多くの種族のあい 次のことを発見し しかし、これ またい

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

を ら たし、 いて、 民属に見いだされるような氏族が発展してくる淵源をなす原始形態 だったのである。またモルガンは、原始的な群婚段階の種族が、 たのである。 権制によって組織された氏族に発展し、この母権制氏族 ったが、諸氏族全体を総括する種族は、 からめとらねばならなかった。だから、 ある氏族の男は、なるほど種族の内部でその妻をめとることはでき つてはいたるところでおこなわれていたであろう----、 婚がまだおこなわれていた時期には――そしておそらくそれは、 る家族諸形態と人類の先史を復元することを可能にしたのである。 たで血縁関係にあるある数の群すなわち氏族 gens からなりたって 種 マクレナンの主張の土台をなすのは、 父権制によって組織された後世の氏族、すなわち古代の文化諸 アメリカ・インディアンの氏族を研究することによって発見し モルガンは、もろもろの親族制度から出発して、これに照応す |族」の固定的対立説であった。しかし、 またそれが通例であったが、しかし、 各氏族の内部では厳格な婚姻禁止がおこなわれていたので、 したがって、 『諸形態』の共同体を構成する種族とけ それと同じ程度に族内婚 族外婚「種族」と 氏族は厳格に族外婚的であ モルガンによれば、 かならず自分の氏族外 種族は母 の 内部か 內内婚

から排除されており、曰の対偶家族では一人の男が一人の女と同棲って区別されており、口のプナルア家族では兄弟と姉妹が性交関係って区別されており、口のプナルア家族では兄弟と姉妹が世代によ日対偶家族 四単婚家族と家族形態が発展してきたとみている。三対偶家族 四単婚家族と家族形態が発展してきたとみている。さてこうしてもっとも古い、原始的な婚姻形態は群婚であるが、

父権制下の氏族であったことが推察されるのである。

するが、多くの妻をもつことも、ときたま不貞をはたらくことも男性の権利であるが、女性の不貞は厳格に禁止されていたのである。 に相続させることを目的とした一夫一妻制であるが、これは男による女の支配であり、かつ娼妾制や売淫によって補完されている。そしてこのような意味での単婚制は、ブルジョアのものであるが、プロレタリアにとっては、真の夫婦愛がうまれる可能性が大である。こうして、モルガンによれば、人類発展の三つの主要段階に、ほぼ照応する三つの婚姻形態がある。野蛮時代(主として、できあいば照応する三つの婚姻形態がある。野蛮時代(文書として、できあいて統物を取得する時代)には群婚、未開時代(牧畜と農耕を習得する時代、人間の活動によって天然物の生産をたかめる方法を習得する時代、人間の活動によって天然物の生産をたかめる方法を習得する時代、人間の活動によって天然物の生産をたかめる方法を習得する時代、人間の活動によって天然物の生産をたかめる方法を習得する時代)には対偶婚、文明時代(天然物のさらにすすんだ加工をする時代)には対偶婚、文明時代(天然物のさらにすすんだ加工をする時代)には対偶婚、文明時代(天然物のさらにすすんだ加工をする時代)には対偶がある。

定されるであろう。

ではきたるべき資本主義的生産の一掃後における両性関係の秩序
についてはどうなるのであろうか。この点は、新しい世代、すなわち、その生涯を通じて金銭その他の社会的権力手段で女の肉体提供
を買うばあいに一度も出あったことのない男たちと、真の恋愛以外
のなんらかの考慮から男に身をまかせたり、あるいは経済的結果を
のなんらかの考慮から男に身をまかせたり、あるいは経済的結果を
のなんらかの考慮から男に身をまかせたり、あるいは経済的結果を
のなんらかの考慮から男に身をまかせたり、あるいととのであるう。

以上が『起源』におけるエンゲルスの所説の主要部分の一部であ

その物的諸前提との自然的統一 natürliche Einheit der

成、すなわち本源的蓄積に先行する過程だからである。 に、「資本主義的生産に先行する諸形態」、つまり資本関係の形成のための前提として次の二点を指摘することから 始めてい成のための前提として次の二点を指摘することから 始めている。なぜなら、ここでのマルクスの主題は、表題の示すようる。なぜなら、この論文を、マルクスはまず資本関係形し、理解しておこう。この論文を、マルクスはまず資本関係形し、以上を前置きとして、以下『諸形態』の内容を整理

ら、自由な労働力を切り離すことである。 諸条件(労働手段と労働材料 Arbeitsmittel und Arbeitsmaterial)か第二の前提は、この自由な労働力が労働するところの客観的 と貨幣との交換

ーである。

第一の前提は、自由な労働 freie Arbeitと、この自由な労働

――つまり自由な労働力とこの労働力の商品化

習得する時代、本来の工業と芸術の時代)には姦通と売淫とによっ

て補足される単婚、がこれである。そして対偶婚と単婚 との 中 間

未開の高段階において、女奴隷にたいする男の支配と一夫多妻

制とが介在する

いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有がとして関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有がとして関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有がとして関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いいして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いいして、彼の所有物として関係している。これこそが、労働と、いいして、彼の所有物としている。これこそが、労働と、いいして、彼の所有物と、いいとないのでは、対している。これには、対している。

り「個人は、 beit mit ihren sachlichen Voraussetzungen である」。 条件)の所有者として、また主人として、自分自身に関係して る。 彼の実在 Wirklichkeit の諸条件(自分を表現する つま

的

(1) ここで想起されるのが、一八八一年三月八日付のヴェラ・ザス ては、 だから、 であろう。」(前掲、三四〇ページ)〔同右、第三冊、二四〇ページ〕 搾取に、賃金制度にもとづいた資本主義的私有にとってかわられる いる。 五〇年版、 論』、フランス版、三一五ページ)「エディシオン・ソシアル社一九 ロ・わ するにあたり、私は言った。『だから、資本主義制度の根底には、 たいのであろう」(手島正毅訳『資本主義的生産に先行する諸形態! 『歴史的宿命』は、はっきりと西ヨーロッパの諸国に限定されてい 反全体の基礎は耕作民の収奪である。それが根本的な仕方でおこな土産者と生産手段との根本的な分離が存在する。……だが、この発 民文庫、付録、一二九―一三〇ページ)。 .ッパの他のすべての諸国も同一の運動を経過している。』(『資本・、、、、、、、、、、、 ^ッチへの書簡の次の一節である。「資本主義生産の創世記を分析 :の他の形態への転化が問題なのである。ロシアの農民たちにあっ :れたのはまだイギリスにおいてだけである。……しかし、 このように限定した理由は、第三二章の次の文章にしめされて 反対に、彼らの共有を私有に転化させることになる、と言い 『自分自身の労働にもとづいた私有は、やがて他人の労働の この西ヨーロッパ的運動においては、私有の一形態から私 第三冊、一五四、一五六ページ〕だから、この運動の 西ヨー

問題は、 『資本制生産に先行する諸形態』について(三) 資本関係の創造にあっては、 生産者と生産手段との根本

> たちはマルクスのザスリッチ宛書簡のなかから大いに学ぶことがで の書簡から知ることができる。晩年のマルクスは何と答えたか。私 あろうか。そういいたい自称マルキストもいたことを、 化させ、この私有を再び共有に転化させることが革命的方向なので のうえに生まれる。しかしロシアのミールの場合、共有を私有に転 商品は、こうして、 るのである。「自由な労働(力)と貨幣との交換」、つまり労働力・ 小土地所有から切り離された直接的生産者と同列に立つことができ とならなければならない。このとき、 はなりえない。彼らは同時に身分的束縛からも切り離されて、 条件から切り離されただけでは、かれらは自由な労働力の所有者と 接的生産者である。だから、彼らが生産条件から切り離されること 切り離されるということである。しかし、このほか奴隷も農奴も直 の解体は、いずれも自分自身のものとしての生産条件から労働者が 的分離が不可欠である、ということにほかならない。そして「東洋 きるのであるが、この点はのちにふれよう。 も資本関係の創出には必要である。このばあい、奴隷や農奴が生産 『共同体を基礎とする共同体的土地所有』と「自由な小土地所有」 生産条件の本源的所有と二次的所有双方の否定 はじめて共同体所有や自由な ザスリッチ

そして、かれの他の個々人に対する関係は

⑴この前提が、 共同団体 Gemeinwesen に発するものとし

発するものとして措定されるばあいには、かれ自身と並んで存 て措定されているばあいには、共同所有者 Miteigentümer し共同所有の体現者としての他人に関係することとなる。 ⑵この前提が、共同体 Gemeinde を構成する個々の家族に な

私的所有者としての他人と関係する。在する独立の(自立的な)所有者、すなわち独立の(自立的な)所有者、すなわち独立の(自立的な)

の維持」である。 の維持」である。

な公有地 (ager publicus) として措定されている」。 共同所有自体は、多数の私的土地所有者とあいならんで、特殊者のほかに、以前にはすべてを吸収し、すべてを包括していた自立的な私的所有者が存在するばあいには、「この私的所有

として共同体と訳しておいた。これにたいして、Gemeinwesen は等、広い意味で使っているから、その各側面を包括する一般的用語等、広い意味で使っているから、その各側面を包括する一般的用語り共同体一共同体の域員の集会として』、『共同体―生産様式として』、判要綱』全体のなかで Gemeinde を『共同体―生産様式として』、判要綱』全体のなかで Gemeinwesen はいずれも『共同体』と訳した。マルクスは『経済学批の問題として、「Commune, Kommune, では、「大学社会」と訳した。マルクスは『経済学出の問題として、「Commune, Kommune, III には、「大学社会」という。

これに対し大塚久雄氏は、「この講義では『共同体』は Gemeinde体的形態として素描されている」(同上)とのべている。体、およびゲルマン共同体の土地所有形態が『共同体的所有』の具

のには『共同体』Gemeindeでなく、『共同態』Gemeinschaftの語スのばあいにも、ヴェーバーのばあいにも、『原始共産態』を指すスのばあいにも、『共同組織』の訳語をあてることとした』(大塚久雄著作集第七巻『共同体の基礎理論』、岩波書店、一九六九年八月、雄著作集第七巻『共同体の基礎理論』、岩波書店、一九六九年八月、の訳語である。これに対して、Gemeinschaftには『共同態』、Geの訳語である。これに対して、Gemeinschaftには『共同態』、Geの訳語である。これに対して、

ーバーのアジア社会観』でも同様の趣旨をのべておられる。de が『共同態』Gemeinschaft と全く別物であると考えられているのでに何らかの程度においてそのうちに含まれているとされているのでにひとしく使用されているといってよかろう」(同上八一九ページ注)とのべている。なおこの点について、氏は『マックス・ヴェグ注)とのべている。なおこの点について、氏は『マックス・ヴェジ注)とのべている。なおこの点について、氏は『マックス・ヴェジ注)とのべている。なおこの点について、氏は『マックス・ヴェジ注)とのべておられる。といっても、『共同体』Gemein-バーのアジア社会観』でも同様の趣旨をのべておられる。

種の解釈が存在するからである。 種の解釈が存在するからである。訳語の前提として、それぞ単なる訳語の問題ではないからである。訳語の前提として、それぞ単なる訳語の問題ではないからである。訳語の前提として、それぞ単なる訳語の問題ではないからである。

スは、土地所有の三つの形態を区別する。その第一の形態は、土地に対する関係がどのようなものであるかによって、マルクさて、労働する個人の、自分のものとしての、生産条件たる

Form によって代表されており、第三の形態は、「ゲルマン的那態」die römische, griechische, kurz die klassisch antike 「アジア的形態」――「特殊・東洋的 形態」die spezifisch・「アジア的形態」――「特殊・東洋的 形態」die spezifisch・「アジア的形態」――「特殊・東洋的形態」

orium であり、兵器廠 Arsenal である。人間は、共同団体、 wüchsiges Gemeinwesen である。原始的な種族は、遊牧生活 第一の前提となるのは、さしあたり「自然生的共同団体」natür 形態」die germanische Form とよばれている ころの共同団体の財産である大地と素朴に関 係 する。 個々人 体の墓地 (Basis) をも提供するところの大きな仕事場 Laborat 領有(一時的な)と利用との結果としてではなく、その前提と や移動をこととし、決して最初から定住的なものではない。人 足として、その成員としてふるまうにすぎない」(ib., 訳Ⅲ四C は、いずれも所有者または占有者としての、この共同団体の手 しかも生きた労働のかたちで自己を生産し、また再生産すると して現れる」(Grundrisse, S. 375. 訳Ⅲ四〇八ページ)。ところで、 「大地は、労働手段や労働材料を提供し、また居住地、共同団 (Stammgemeinschaft)、自然的共同団体は、土地の共同体的 そこでまず土地所有の第一形態から理解しよう。この形態で 結局、 定着・定住することになるが、「種族共同社会

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)そこでマルクスは、「この形態は同一の《共同体的》基本関

に立ち、上位の所有者 höherer Eigentumer あるいは唯一の menfassende Einheit)は、これらすべての小さな共同団体のうえ 係を基礎としているが、それ自体きわめて種々さまざまなかた SS. 376--377. 訳Ⅲ四○九ページ)。そして、「剰余生産物……は、 ある。つまり所有――すなわち、個人のものとしての、客体的 るのである。そこでこのばあい、個々のものは事実上無所有で 団体のうえに立つ、一つの特殊なものとして現れることができ ら、この統一体そのものは、これら多くの現実的な特殊な共同 さきの形態となんら矛盾するものではない。この統一体が現実 実の共同体は世襲的な占有者としてのみ現れるということは、 所有者 einziger Eigentumer として現れるが、そのために現 アジア的基本形態のばあいのように、総括的統一体 (die zusam iste asiatische Grundformen をあげている。この「大多数の ちで実現されうる」として、「大多数のアジア的基本形態」 me-属するのである。東洋的専制主義とこの専制主義のばあいに法 そのためにおのずからこの最高統一体 höchste Einheit に帰 移譲する結果、個人にとって間接的なものとして現れる」(ib. 総合統一体 Gesamteinheit が、特殊な共同体を介して個人に は、多くの共同団体の父である専制君主 Despot に具現される の関係、彼の主体性の非有機的自然として現存する肉体-なものとしての、労働と再生産の自然的諸条件にたいする個人 の所有者であり、また共同体的所有の現実的な前提でもあるか

制上存在するように見える無所有とのただなかでは、

gentum が基礎として存在している」のである。この種族所有、または共同体所有 Stamm-oder Gemeindeei-

「ヴェ・イ・ザスリッチへの手紙への回答の下書」で、次のようにの発展段階をもつている。マルクスは、一八八一年に執 筆 さ れ た(20) 原始共同体は決して一様一色のものではない。それはいくつか

庫、付録2、九七ページ)。 庫、付録2、九七ページ)。 車、付録2、九七ページ)。 地層のばあいと同じように、歴史的構まりをおかすことになろう。地層のばあいと同じように、歴史的構まりをおかすことになろう。地層のばあいと同じように、歴史的構まりをおかすことになろう。地層のばあいと同じように、歴史的構

まざまな型の一系列を、われわれにしめしている」(同上一一七ぺれと同じく、社会の前古代的構成体は、前進的な諸時期を印するさは、さまざまな時代の、一連の層を含んでいるものなのである。そ「われわれの地球のもっとも古い最初の層をとって見ても、それ

「もろもろの原始共同社会は、みんな同じ型に裁ってあるわけで「もろもろの原始共同社会は、みんな同じ型に裁ってあるわけでなるところの、そして、継起的な発展の諸段階を印づけるところの、社会的諸集団の一系列を形成する」(同上一二一ページ)。また『諸形態』では「本源的共同社会がどの程度まで変形されるかは、さまざまな外的・地理的・物理的等の条件とともに、人間の特殊な自然的素質等――彼ら種族の性格――のいかんに依存するで特殊な自然的素質等――彼ら種族の性格――のいかんに依存するで特殊な自然の素質等――彼ら種族の性格――のいかんに依存するであろう」(同上九一一〇ページ)とのべている。

事実上無所有者であるようにみえる(現象する)としても、その事実上無所有者であるようにみえる(現象する)としても、そのである――を基礎としている点では同じであるが、それ自体はである――を基礎としている点では同じであるが、それ自体はである――を基礎としている点では同じであるが、それ自体はし、総括的統一体が、小さな多くの現実的な共同団体のうえにし、総括的統一体が、小さな多くの現実的な共同団体のうえにし、総括的統一体が、小さな多くの現実的な共同団体のうえにし、総括的統一体が、小さな多くの現実的な共同団体のうえにし、総括的統一体が、小さな多くの現実的な共同団体」であり「種族共同社会」のまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのより、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのより、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのまり、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係――そのより、土地所有の第一の形態は、共同体的基本関係―――を

人に移譲しているのであって、間接的な形をとる。団体の父である専制君主が、小さな特殊な共同団体をへて、個

くの現実的な共同団体が、真の意味で無所有者ではない。そし本質は、あくまで「種族所有または共同体所有」であって、多

て共同体と個人の関係においては、所有は、多くの小さな共同

をのべている点は、次の引用からも推測しなくてはならない。個々人の所有のかかわり方で三形態の区別が生まれていること有であると同時に個々人の所有であり、ただこの共同体所有とい。マルクスが『諸形態』で、本源的所有の三形態が共同体所のことばを近代的な意味での個々人の無所有と同一視はできなでの近代的な私的土地所有の欠如を指摘しているのである。ことのマルクスのことばは、共同体との関係でみたばあい、そことのマルクスのことばは、共同体との関係でみたばあい、そことのマルクスのことばは、共同体との関係でみたばあい、そことのマルクスのことばは、共同体との関係でみたばあい、そことのマルクスのことが出

れ、こうしてこの小さな共同体はまったく自給自足的なものと体内部の工業 Manufaktur と農業との結合によってつくりださは天同体所有であるというわけではない」という一節である。に共同体所有はここでは、第一のばあいのように、それ自身直接すなわち、本源的所有の第二のばあいを説明するなかでの「個すなわち、本源的所有の第二のばあいを説明するなかでの「個

ば現実の専制君主、なかば観念上の種族本体たる神という統一労働は資納等のかたちでおこなわれることもあれば、またなかなり、また再生産と剰余生産のいっさいの諸条件をそれ自身のなり、また再生産と剰余生産のいっさいの諸条件をそれ自身のなり、また再生産と利金を持続である。

次のような二者のいずれかの形態であらわれる。――のだから、共同体所有が労働のうちに実現されるかぎり、される――けだし所有とは労働とその自然的条件の関係であるこの種の共同体所有は、現実には労働においてはじめて実現

体への讚仰のためにする共同労働のかたちでもおこなわれる」

S. 377. 訳Ⅲ四〇九ページ)。

sten des Gemeinwesens als solchen するための、つまり戦争、祭祀等定の労働、および共同団体そのものの経費に充当 Destreitung der Ko-ct、共同の備蓄 gemeinschaftlicher Vorrat いわば保険のための一方では、共同の備蓄 gemeinschaftlicher Vorrat いわば保険のための一方では、共同の備蓄 gemeinschaftlicher Vorrat いわば保険のための一方では、共同の備蓄 gemeinwesens als solchen するための、つまり戦争、祭祀等定の労働、および共同体は相互に独立併存して草木のように生き、

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

移行の基礎がある。)」(ib., S. 377. 訳Ⅲ四○九ー一○ページ)。同体、ルーマニア人の共同体などに現われる。このなかに賦役等々への的財産管理 das herrschaftliche dominum が、たとえばスラヴ人の共的財産管理 das herrschaftliche dominum が、たとえばスラヴ人の共のための一定の労働。ここにはじめて、もっとも本源的な意味での首長

さらに、種族制度の内部における共同性は、次のような二様der Arbeit にまでひろがり、これがメキシコ、とくにペルーにおいて古代ケルト人や若干のインド種族のばあいのように、正式の一制度 ein formliches System となることもある」(ib.,正式の一制度 ein formliches System ein formliches S

長 Haupt によって代表される。
(1)専制的形態 despotische Form 統一体が種族的家族の首のあらわれ方をする。

väter 相互の関係としてあらわれる。 ②民主的形態 demokratische Form 家父長たち Familien

らんで、対外貿易に特別有利な地点や、または国家の首長 Sta-上)とのべており、「このばあい本来の都市は、上記の村落とな 大同体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにきわめ の共同体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにきわめ の共同体的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにきわめ で重要であった用水路 Wasserleitung 交通手段 Kommuni-に重要であった用水路 Wasserleitung 交通手段 Kommuni-なわち諸 はないにきわめ で重要性をマルクスは強調 つぎにアジア社会における「水」の重要性をマルクスは強調

以上のような『諸形態』の説明をみるとき、マルクスが『諸成される」(ib., 訳同上)と、その政治的意義を強調している。成される」(ib., 訳同上)と、その政治的意義を強調しているとが彼らの所得 Reveue(剰余生産物)を労働と交換し、この所得が彼らの所得 とその太守たち Satrapen(古代ベルシアの代官)

ことは明らかであろう。 としての「種族所有」Stammeigentum に対応するものであるとしての「種族所有」Stammeigentum に対応するものである的)形態が、『ドイツ・イデオロギー』における第一の所有形態をしていて、土地所有の第一形態」とするアジア的(東洋

のみとらえられているのに対し、 が種族成員の平等な関係として、 の反対物である 所有の 二次的形態を 分析している 点である。 規定し、この規定を基礎に本源的所有から発生した本源的所有 する個人が、自分のものとしての、 の諸形態をとる」としているのに対し、『諸形態』では、 一』では「分業の相異なる発達諸段階はそれにふさわしい所有 析視角が異なることである。すなわち、 かし第一に指摘しなければならないのは、三つの所有形態の分 所有」とは、「共同体的所有」という点では一致してい にたいする関係」によって、 『ドイツ・イデオロギー』では、 所有の第一形態と『ドイツ・イデオロギー』における「種族 その代表者としての専制君主による「総体奴隷制 所有の三形態を本源的所有として 『諸形態』では、「総括的統一 つまり本源的所有関係として 「種族所有」の原始共同社会 かれの労働の客観的諸条件 『ドイツ・イデオロギ 一一労働 の説

イデオロギー』の種族所有は、『諸形態』の第一形態とはちがっなかったことを見落しているからである。しかし、『ドイツ・おり、『ドイツ・イデオロギー』での種族所有は、まだ本源的おり、『ドイツ・イデオロギー』での種族所有は、まだ本源的おり、『ドイツ・イデオロギー』での種族所有は、まだ本源的おり、『とれは逆であろう。というのは、このような解釈ではるが、これは逆であろう。というのは、このような解釈ではるが、これは逆であろう。という点に両者のちがいを見出す解釈があ明がなされている、という点に両者のちがいを見出す解釈があり、

て、むしろ、アジア的共同体が、労働する諸個人が自分のもの

自分の属する共同体の再生産を目的に生産をおこなう平等な関としての生産に必要な自然的条件に関わりをもち、自分および

して、本源的所有の第一形態として把握されていない ので あ である。そして種族所有が、より具体的にアジア的生産様式と 次的形態という視点のもとでの理論的整序がなされていない もふれている。つまり、まだここでは、 体の内部の奴隷制などにもふれ、奴隷所有者の形成する国家に むしろ、所有の本源的形態という視点がないままに、 係として説明されており、 もかかわらず、 のなかの多くの独創的な、根源的な「新世界観」の確立に だから、理論的な観点からいえば、 所有論としては、 『ドイツ・イデオロギー』の方は、 『ドイツ・イデオロギー』は 『ドイツ・イデオロギ 所有の本源的形態と二 原始共同

一形態につづいて、マルクスは、第二形態および第三形態

『諸形態』より未熟な著作である、ということができるのであ

第一のアジア的形態と、第二の古典的・古代的形態との重要なは、『諸形態』が高度な理論的著作だからである。そこで以下、かにするのであるが、この点は『ドイツ・イデオロギー』にみかにするのであるが、この点は『ドイツ・イデオロギー』にみのに比較対照しつつ、それぞれの所有形態の特徴的本質を明らの説明をつづける。そのばあい、マルクスはこれら三形態を相の説明をつづける。

こすして、古典・古代内形態のばあいこま、「上也をその甚ら性的に実体の構成分子を形成している」(ib., S. 378. 訳同上)ののにんに偶有性 Akzidenzen にすぎないか、または純粋に自然のたんに偶有性 Akzidenzen にすぎないか、または純粋に自然のたんに偶有性 Akzidenzen にすぎないか、または純粋に自然のだあいは、共同団体が実体 Substanz であり、「個人は実体のばあいは、共同団体が実体 Substanz であり、「個人は実体のばあいは、共同団体が実体 Substanz であり、「個人は実体のだめに実体の表別である。

人化するためであろうと、必要にして重大な全体的任務であればいる。であるためであろうと、必要にして重大な全体的任務であればいるのではなくて、農耕者 Landleute (土地所有者)の既成のとするのではなくて、農耕者 Landleute (土地所有者)の既成のに対して、古典・古代的形態のばあいには、「土地をその基定住地(中心地 Zentrum)としての都市を想定している」(ib., sc. 378. 訳同上)のとするのではなくて、農耕者 Landleute (土地所有者)の既成の定住地(中心地 Zentrum)としての都市を想定している」(ib., sc. に対しているか、でなければ、占拠している共同団体がく、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がく、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がく、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がら、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がら、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がら、ただ他の諸共同団体からのみやってくる。他の共同団体がある。「だから戦争は、それが生存の客観的諸条件を占取するためであろうと、必要にして重大な全体的任務であればいる。

礎である」(ib., 訳Ⅲ四一一ページ)。 つなのである。住所が都市に集合するのが、この軍事組織の基として。そしてこれが共同体が所有者として生存する条件の一体は、さしあたり軍事的に編制されている――軍制および兵制り、重大な共同的作業である。だから家族からなっている共同り、重大な共同的作業である。だから家族からなっている共同

(2)古典・古代的所有形態のもとでは、「共同体所有は――国有財産 Staatseigentum, 公有地 ager publicus として――私有財産 Staatseigentum, 公有地 ager publicus として――私有財産のまり直接の共同体でならば、共同体から分離された個ない。つまり直接の共同体でならば、共同体所有というわけではない。つまり直接の共同体でならば、「共同体所有は――国すぎない」(ib., 訳同上)。

労働-またそのように現れざるをえなくなるほど――、いよいよ個 格が、外部にむかってはますます消極的な統一体として現れ み、個々人の精力がますます発展するほど―― 占領し、 らに、種族がその最初の居住地から遠くはなれてよその土地を 族の純粋に自然生的な性格を破壊することが多いほど、またさ み利用されることが少ないほど、また歴史的な運動や移動が種 人が土地 ロセスとしては次の点、すなわち「個々人の財産が事実上共同 古典・古代的形態における、この個人的所有形成の根拠とプ ―たとえば東洋における用水路のような したがって本質的に新しい労働条件のなか に 踏み こ ·個別の分割地 Parzelle の私的所有者となり、 種族の共同的 ---によっての

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

えられることが多くなる」(ib., SS. 378-379, 訳Ⅲ四一一ページ)その土地の個別的耕作が彼とその家族の手に帰する条件をあた

という点に留意しなくてはならない。

とだが、しかも個々人は共同体成員として、私的所有者なので 保することによって、なりたっているということである。この その構成員が労働する土地所有者、分割地農民からなると同様 wesen は、このばあい次のことに立脚している。すなわち、 的形態のばあいとくらべて、個々人と共同体(国家)との関係 であるにもかかわらず、ここでは土地にたいする所有の前提と なく、またそう意識されており、だからすでに成立しているの は、このばあいすでに歴史の所産であり、事実上からばかりで 体を維持することでもあり、またその逆でもある等々。共同体 してそのようなものとして彼を維持することが、すなわち共同 また共同体成員としての彼の存在に交渉することでもある。そ ある。彼が彼の私有財産たる土地と交渉をもつことは、同時に ばあい、土地領有のための前提はやはり共同体の成員であるこ って、共同社会の必要と共同社会の名誉等のために公有地を確 に、またその分割地農民の自立性が共同体成員相互の交渉によ 保障 Garantie でもある。そのかぎりで共同体制度 Gemeinde にたいする彼らの結合 Verbindung であり、また同時に彼らの 方ではこの自由平等な私的所有者相互の関係 Beziehung, 外部 が変ってくる。すなわち、「共同体は――国家として――、一 ③以上の結果として、古典・古代的形態のもとでは、アジア

なる──すなわち、労働する主体の、自分に帰属するものとしなる──すなわち、労働する主体の、自分に帰属関係 Gehörigkeit は、彼が国家の一員 sein Sein Als Staatsmitglied であることによって媒介されており、すなわち国家の存在 Sein des Staates によって──だから神授的わち国家の存在 Sein des Staates によって一一だから神授的わち国家の存在 Sein des Staates によって──だから神授的わち国家の存在 Sein des Staates によって──媒介されている」(ib., 訳Ⅲ四一一一四一二ページ)。

民 seine freien selfsustaining peasants のあいだの平等の維に働く小規模農業、婦女子の家内副業(紡糸と機織)としての工業Manufaktur, ないしは個々の部門(手工業者 fabri等)に自立業Manufaktur, ないしは個々の部門(手工業者 fabri等)に自立業Manufaktur, ないしは個々の部門(手工業者 fabri等)に自立業のでいるだけの工業」(ib., 訳画四二ページ)である。そして化しているだけの工業」(ib., 訳画四二ページ)である。そしてというであるだけの工業の主義を表現している。

持と、彼らの所有を存続させる条件である自家労働とである。

halten. しかしこれらの諸条件はやはり不断に、個人の人格の、彼らは労働の自然的諸条件に所有者として関係する sich ver

身を再生産すること、一筆の土地 parcel of ground の占有者(ib., 訳同上)。この社会では、「個人は、生計を立てる gaining of his life という条件、致富が彼の目的ではなく、自己保存のf his life という条件、致富が彼の目的ではなく、自己保存を目がある。この社会では、「個人は、生計を立てる gaining がある。

訳■四一二一四一三ページ)。 有者は、ローマ人としてだけそうであって、しかもローマ人で の利益のための労働における協業である。所有とはクィリトリ 団結 Verband を維持するという(仮想的な、また現実的な) 障されている。それは、富を生産する労働 wealth producing 成員の軍務 Kriegs-dienst 等々のかたちの剰余労働によって保 体の存在によって保障されており、そして共同体はまた共同体 として、まさに共同体に帰属する。自己の労働にたいする所有 件、のなかにおかれている。共同体の存続は、自給自足的農民 あるからこそ、彼は私的土地所有者なのである」 (ib, S, 380, ウム quiritorium すなわちローマ的所有であり、私的土地所 おける協業 Kooperation によってではなくて、内外にたいし Arbeit——これによって共同体成員は自分を再生産する——に ―にたいする所有によって媒介されており、この土地は、共同 として、またその資格で in that quality 共同体 commune 員として自分自身を再生産することが目的であるよ うな ――一一フーフェ〈約六反〉の土地 Hufen Land-共通 条

形態においては、土地所有を握っているものは、共同体(部族) 月、三九ページ)として、次のように要約している。 ていると思う」(『アジア的生産様式研究』、大月書店、一九七〇年三 くとも共同体と個々人との関係にかんして、ほぼ明らかになっ 小林良正氏は、『諸形態』の以上の説明によって、「所有の第 (アジア的) 形態と第二(古典・古代的) 形態との差異は、少な 「アジア的

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

か

licus に対抗して、私的所有 fundus を獲得して、私的土地所 として、〈戦士〉Krieger としてのみ、 共同体所有 ager pub Stadt, civitas) は、上記〈自由かつ平等な私的土地所有者相互間 ぞれ私的土地所有者としてあらわれ、 そして 共同体(都市国家 ハページ)。これに反して、古典・古代的共同体にあっては、共 偶有物 Akzidenzen であり、つまり個々人は、共同体のなかに 意味において、共同体が実体 Substanz であって、諸個人は、 であり、 であり、 有者たりうるのである」(同上)。 の関連〉として表われるが、しかし彼らは、それが共同体成員 同体所有 ager publicus にたいして、その共同体成員は、それ 〈埋没〉している(大塚久雄『共同体の基礎理論』、一九五五年、 したがって、そのメンバーである諸個人は、〈無所有〉 せいぜい土地占有者 Grundbesitzer にすぎず、この

る。 デオロギー』における、所有の第二形態たる「共同体・国家所 共同体所有、 頭し、漸次、これを蚕食して拡大する傾向にあったとはいえ、 古代的形態にあっては、共同体所有にたいして、私的所有が台 個々人の〈無所有〉Eigentumslosigkeit と埋没状態が、古典 有」にあたるものである、として、「この場合、私的所有者は、 〈不正常かつ共同所有にたいして従属的な形態〉たるものであ かり、 そして氏は、この第二形態こそは、さきにみた『ドイツ・イ つまりアジア的形態における共同体所有、それにたいする 個々人は、なお半身を、共同体に埋没している状態で 国家所有 ager publicus が、個々人のうえにのし

ある」(同上)とのべている。

的所有の対立面を強調するのは不当である。 動的側面は共同体である。この点を軽視して、共同体所有と私 によって保障されるという関係にあったのであって、むしろ能 同体所有と私的所有はむしろ相互に、それぞれの存在を相手方 者たりうる不可欠の要件であることから推測できるように、共 はどうだろうか。むしろ共同体の一員であることが、私的所有 て、私的所有が台頭し、漸次、これを蚕食した、と理解するの しかし、古典・古代的形態にあっては、共同体所有にたい

共同体それ自体と共同体がそこに含まれて存在する 社 会 構 あいと同様に、ないことに注意すべきであろう。 と二次的形態という『諸形態』の明晰な視点が、 意識によって整理されておらず、したがって所有の本源的形態 体、そしてこの社会構成体内部の階級問題などが、明確に問題 する」と『ドイツ・イデオロギー』はのべているが、そこでは 同体所有(国家所有)のばあいに「奴隷制はあいかわらず 存 うに、問題把握の大きな相違がみられる。たとえば、古代的共 第二形態の比較のばあいも、第一形態の比較のばあいと同じよ 第一形態のば 成. 続

次に、『ドイツ・イデオロギー』の第二形態と『諸形態』の

は、

gentum との対比において、アジア的土地所有の性格を明らか マルクスは、ゲルマン的形態にあっては、 「特有の東洋的形

は共同体によって占領されており、ローマ的土地である。一部

形態のばあいのようなものでもない。

―このばあいには土地

「そうかといって、ローマ・ギリシァ的 (つまり古典古代的)

最後に第三の形態であるゲルマン的所有 germanisches Ei

次のようにいう。 ものでもない」(Grundrisse. S. 380, 訳Ⅲ四一三ページ) とのべ、 meinschaftlichen Eigentums でもなければ、そうかといって、 成員そのものが共同体的所有の共同占有者 Mitbesitzer des ge-ローマ・ギリシァ的(つまり古典古代的) 形態の ばあいのような 態 spezifisch-orientalisch Form のばあいのように、 共同体

ttelbarer Glied, つまり共同体と別個になっているのではな くは非世襲的な占有者であるにすぎない。所有のいずれの部分 な変形をうけることになる」(ib., 訳同上)。 かによって、歴史的に、地方的に、等の点でまったくさまざま るか、それとも個々の共同体のうえにうかぶ統 孤立しておこなうか、それともまた労働自体を共同体が指定す 有にたいする関係のいかんによって、労働自体を私的占有者が 占有 Privatbesitz だけである。この占有様式は、共同体的 のはただ共同体的所有 Gemeinschaftliches Eigentum と私的 したがってこうした個人は占有者であるにすぎない。存在する く、共同体と直接に統一された成員のものであるからである。 も成員それ自身のものではなくて、共同体の直接の成員 unmi-個々の成員は、成員として、特定の部分の世襲的な、もし 所有が共同体財産としてのみ存在するにすぎないところで 一体が指定する

この歴史のその後の発展は、やがて都市と農村との対立とい ような都市の農村化ではなく、 構のうえにある複受胎 Superfötation としてのみ考察すべきである。) い一体性 eine Art indifferenter Einheit《の歴史》である。 の歴史である。アジアの歴史は都市と農村との一種の差別のな であり、しかも土地所有と農業とのうえにうちたてられた都市 のように指摘されている。「古典的な古代の歴史は都市の歴史 源的形態における都市のもつ性格のちがいであるが、それは次 ルマン的所有の性格の説明にはいる。すなわち所有の三つの本 世界と中世世界における都市の役割の差異を説明しながら、ゲ もつかぎりでだけ、ローマ人であるにすぎない」(ib., SS. 380 −1, 訳Ⅲ四一三−四ページ)。その少しあとで アジア および 古代 た、ローマ的土地の一部分にたいしてこのような至上の権利を する彼の持ち分であるために、ローマ的である。 れが私的所有であり、ローマ人の領有地であり、仕事場にたい れ、そしてそれぞれの分割地(Parzelle des Bodens) される。すなわちさまざまな形態の公有地。他の部分は分割さ 分は、共同体成員とは別のものとしての共同体そのものにのこ (ここでは本来の大都市は、たんに王候の宿営地として、本来の経済機 訳Ⅲ四一五一六ページ)。 かたちで進行する。近代の (ゲルマン時代) は、 歴史の場面としての農村から出発し、 農村の都市化である」(ib., S. 「歴史」は、古代人のばあいの しかし彼はま は、 そ

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)またゲルマン的形態とローマ的形態とにおける都市の意義の

集会のほかに、都市自体という定在と、その都市の職務に任ぜ 382-383. 訳Ⅲ四一六ページ) とのべられている。 を開かねばならないが、たとえばローマの共同体は、これらの に存在するためには、自由な土地所有者が集会 Versammlung られている官吏等という定在のうちに存在している」(ib., SS なら共同体が都市として存在しないからである。共同体が現実 Staat, 国家組織 Staatswesen としては事実上存在しない。なぜ して現れ、統一体 Einheit としてではなくて、土地所有者から ung, 言語、共通の過去と歴史、等のなかにあるとしても、外見 て現れる。 だから共同体は、 古代人のばあいのように、国 なる自立的主体 selbständige Subjekte の統一 Einigung とし 体は、連合体 Verein としてではなくて連合 Vereinigung と einigung によってのみ 存在するにすぎない。 したがって共同 しただけでわかるように、 共同体成員のその時々の連合 Ver しんばその即自的 an sich に存在する統一が血統 Abstamm-のなかに定着していたゲルマン人のばあいには、共同体は、よ 相違としては「個々の家族長が遠い道のりでへだてられた森林

段として役だてねばならないとすれば、分割することのできな地等であって、もしこうした一定の形態でその共有地を生産手すなわち人民の共有地がある。それは、狩猟地、牧草地、伐採の共有地 Gemeindeland oder Volksland とを比較して、ゲルの共有地 Gemeindeland oder Volksland とを比較して、ゲルの共有地 はないした。

る。 したのである。それにもかかわらずこの公有地は、たとえ にないしてまもられねばならぬかぎりで、所有のかたちを をの公有地は一種族の共同占有物 Gemeinbesitz として、敵対 での公有地は一種族の共同占有物 Gemeinbesitz として、敵対 での公有地は、だとえ である。それにもかかわらずこの公有地は、たとえ には、いしてまもられればならぬかぎりで、所有のかたちを をの公有地は、たとえ である。それにもかかわらずこの公有地は、たとえ

nufaktur はまったく婦人の家内副業としてある、等)。 古代世界にあ Einheit である。 なかの点として現れるにすぎないが、多数の所有者の集合体で 経済整体である。この住居 Wohnsitz 自体は、付属する土地の はなくて、自立的単位としての家族 Familie als selbständige lbständiges Zentrum der Produktion をなしている(工業 Ma なかにあり、この家が対自的に一個の自立的な生産の中心 se 体) das ökonomische Ganze は、基本的には各個人の家の そして、 農村共有地 Landmark をもつ都市が経済整体となっ ゲルマン的世界にあっては、 ゲルマン 的形態にあっては、 個々人の所有 Eigentum ではなく、占有 アジア的な(少なくともそれが支配的な) 個々の住居こそ、この 「経済整体 (経済的全 Besitz

> ている。 としてのみ《現れる》」(ib., S. 383. 訳Ⅲ四一七ページ)と付言しとしてのみ《現れる》」(ib., S. 383. 訳Ⅲ四一七ページ)と付言しがって所有は土地の共同的所有 gemeinschaftliches Eigentumだけがある。共同体が本来の現実的所有者《であり》——しただけがある。共同体が本来の現実的所有者《であり》——した

gemeine でもない。むしろ一面では、共同体が即自的に言語や うな実体 Substanz ではなく、またそれは、……共同体成員の 保証されている。個人的土地所有は、ここでは共同体の土地所 このような相互的保証のために随時にひらかれる、戦争、宗教、 同じ種族のほかのこのような家族住居との同盟 民ではない。むしろその基礎は、孤立した、自立的な家族の住 的形態では、農民 Landmann は国家市民、すなわち都市の住 特殊な経済的定在とは区別されるその特殊な定在としての都市 同体は、そこで個々人が偶有性 Akzident としてだけ現れるよ 通の付属物 gemeinschaftliches Zubehör としてだけ現れる共 共同体所有は、個人の世襲住居と個人の土地領有にたいする共 である。共同体は、これらの個人的土地所有者そのものの相互 よって媒介されたものとして現れることもなく、むしろその逆 有の対立的形態として現れることもないし、またその共同体に 居 isolierte, selbständige Familienwohnung であり、それは の交渉 Beziehung のうちにだけ存在する。 そのものとしての 法律的調停等にかんする集会 Zusammenkommen とによって ?地のなかで、 存在する 統一体であるような一般者 das All-なおマルクスは、ゲルマン的土地所有の特徴を、「ゲルマン Verband と、

lung のかたちだけで存在」(ib., S. 384. 訳Ⅲ四一七—八ページ) 共通の目的のためにするその現実の集会 wirkliche Versamm 者の前提をなしている。 |統等の共通性 das Gemeinschaftliche として、 しかしその共同体は、 他面では、 個人的所有 ただ

している、と繰返し説明する。 右の説明で注目しなければならないのは、ゲルマン的

さて、

でないことは前述 現せず、「個人的所有」 das individuelle Eigentum とよんで してゲルマン的家族の所有は、それぞれの住居 共同体所有(公有地)と対立した形態――とはいえ単なる対立 いる点である。 世界における家族の土地所有を、マルクスは「私的所有」と表 ローマ的家族(ローマの平民)の分割地所有は、 ―であるから「私的」所有とし、これに対 Wohnsitz が

されていることは、 所有という用語を使用しなかった、とみられる点である。 有は補完的であり、 Ganze を形成し、この家族の所有が基礎であって、共同体の所 大きくは共同体所有と私的所有というばあいの私的所有に包含 独立の小世界、経済整体、または経済的全一体 ökonomisches 「個人的所有」は私的所有にふくまれる一概念であって、 両者は対立したものでないから、「私的」 『諸形態』 のあれこれの字句から推測され しか

- 封建的ないし身分的所有」に対応するものであることは明ら 『ドイツ・イデオロギー』 『資本制生産に先行する諸形態』について(三) における所有の第三形態である

さて以上のマルクスの叙述によっても、「ゲルマン的形態」

るところである

地領有にたいする共通の付属物としてだけ現れる」という点に 応関係を認めると同時に、その相違にも注意しなければならな い。それは、これまでにも指摘してきた次のことである。 存在する。しかし、『ドイツ・イデオロギー』と『諸形態』の対 者そのものの相互の交渉のうちにだけ存在する」ということ、 かであろう。その本質は、「共同体は、これらの個人的土地所有 「そのものとしての共同体所有は、個人の世襲住居と個人の土

ことである。たとえば『ドイツ・イデオロギー』の第三形 の区別が『諸形態』にくらべると明確化されていない、という 形態のもとに発展した封建社会についてのべられており、 すなわち、第三形態では一方で共同体について、他方でこの 両者

る。 成と同時に、さらに都市にたいする対立がつけくわ わってく 違った生産条件がそこには存在していたからである」とのべら わしての一つの連合であった。ただし連合の形式および直接的 の共同体所有と同じく、 は貴族に、農奴を支配する力を与えた。この封建的編成は古代 ように、奴隷ではなくて、 生産者にたいする関係は古代の場合とは違っていた。 土地所有の位階制的編制とこれにつながる武装した家臣団 生産者である被支配階級を向こうにま 隷属的な小農民である。

ずさわる階級として対峙するのは、古代的共同体にたいしての

も、「種族所有および共同体所有と同じく一つの共同体にもと

づくのではあるが、しかしこの共同体にたいして生産に直接た

一九三

れている。右の叙述は『諸形態』と相当なちがいをみ せて い

……所有としての大地にたいする関係行為は、なんらかの多か

とのべられているが、『諸形態』では、 共同体自体が働く者の わる階級として対峙するのが奴隷であり隷属的な小農である、る。というのはここでは、共同体にたいして生産に直接たずさ

区別されているからである。 関係しており、その関係の仕方によって本源的所有の三形態が 集団であり、この働く者が自然的生産条件に自分のものとして

的条件の領有は労働の結果ではなく、前提であること、労働す 産をその経済的目的としていた点を指摘し、さらに労働の自然 資本制的生産様式とは対照的に、使用価値の生産、個人の再生 説明したのち、これらの三形態のもとでの共同体は、いずれも さてマルクスは、土地所有の三形態をそれぞれ比較しながら

定在によって媒介されていることの二点を次のように指摘して る個人および共同体の土地の所有は個人および種族の自然生的

⑴労働の 自然的 条件 (もっとも本源的な労働用具、仕事場および

うに要約する。

かれ少なかれ歴史的に発展し、変型した定在、一種族の成員と 係行為は、一共同体の構成員としての個人の、自然生的な、多 れず、自然として現存する。 ……労働の主たる客観的条件は、労働の生産物としてはあらわ 働の前提として als der Arbeit vorausgesetzt あらわれる。 原料の貯蔵場である土地)の領有は、労働によってではなく、労 ②労働する個人の所有としての土地、大地にたいするこの関

してのその自然生的定在等によって、じかに媒介されている。

主体的に、土地にたいする彼の関係が媒介されるなかだちとな が個人に属するものとして前提されているとすれば、彼自身は 占拠によってつねに媒介されている。……労働の客体的諸条件 るところの一共同体の成員として前提されている。 にある種族や共同体による土地の占拠、平和的または暴力的な れ少なかれ自然生的な、ないしはすでに歴史的に発展した形態

この視点から、本源的土地所有の三形態を、あらためて次のよ 労働の客体的諸条件にたいする彼の一定の所有形態によって規 定されている」(Grundrisse. S. 385. 訳Ⅲ四一九ページ) とのべ、 観的諸条件にたいする彼の関係は、共同体成員としての彼の定 在によって媒介されているが、他方、「共同体の現実の定在は、 上記の二点の指摘につづけて、マルクスはさらに、労働の

る」(ib., 訳同上)。 地の私的所有 Privateigentum は存在しない――として 現れ ―このばあい個人はただの占有者 Besitzer であり、そして土 れたこの所有は、共同体所有 gemeinschaftiiches Eigentum— 第一形態にあっては、「共同体における定在によって媒介さ

所有)によって措定されたものとして現れる。 それゆえに国 で現れることもあるが、その結果、後者(私的所有)が前者(国家 Staats-und Privateigentum という二重の形態で、あいならん また、第二形態にあっては、「所有が、国家所有と私的所有

ndere Existenz をもつことにもなる」(ib., 訳同上)。 彼の国家市民としての所有が、同時に一個の特殊な存在 市民 Staatsbürger だけが私的所有者であり、……しかし他面、 beso-

さらに第三形態にあっては、「共同体所有が個人的所有の補

の集会 Versammlung やその連合以外には、一般に対自的存 がその基礎であって、共同体は共同体成員の共通の目的のため 充 Ergänzung としてのみ現れる。しかしこの個人的所有こそ

在

Existenz für sich をもたない」(ib., 訳同上)。

ため共同体は、その存在の基礎である所有関係を破壊し、それ である人口の増加は、これらの前提的諸条件を破壊する。 とにほかならない。しかし、生産そのものと、それ自体も生産 れ以前から与えられていた客観的諸条件のもとで再生産するこ それが時間の経過とともに解体にむかう条件についてのべる。 共同体が旧来のまま存続する条件は、共同体の構成員を、そ ついでマルクスは共同体が旧来のまま存続する条件ならびに この

産されなくなり破壊されるにつれ、奴隷制が発展し、土地占有 は共同体自身の経済的条件となっていた戦争と征服の影響が、 している自給自足的圏域のため、もっとも頑強に、もっとも長 同体にたいして自立していないことや、農業と手工業を一体と 自体を消滅させてしまう。しかしアジア的形態は、個々人が共 共同体の紐帯を廃棄に導いてゆく。個人と共同体の関係が再生 集中があらわれ、交換、貨幣制度などの発展によってローマ 自らの形態を維持できる。これにたいし、ローマ的形態で

人の共同体は消滅へ向ったのである。

時に、その破壊であった。 だが、この再生産は、必然的に、古い形態の再生産であると同 こうして共同体の目的は、それを維持、 再生産することなの

件と、この条件がそれ自体必然的に共同体を時間の経過ととも に解体に向かわせる固有の弁証法についてのべている。 マルクスは、ここに共同体が、旧来のまま存続するための条

Ł, で、「アジア的」あるいは「東洋的」所有の内容的説明を導入 オロギー』と『諸形態』で変った点は、所有の第一形態の説明 されて展開されている。それと同時に、とくに『ドイツ・イデ その基礎・前提としての共同体の説明が、極めて理論的に整序 は『ドイツ・イデオロギー』にくらべて、所有の本源的形態と 深く広いものとなっていたからである。 このため、『諸形態』 きめこまかな、 していることであり、この成果が、その後の『経済学批判』序 いうまでもなく、基礎になるマルクスの理論的・歴史的研究が 『諸形態』所論の大要を見終った。『諸形態』 マルクスの見解は、『ドイツ・イデオロギー』にくらべて、 かつ理論的な論稿になっている。その理由は、 の段階になる

四 『諸形態』をめぐる若干の問題点

説の定式化としてあらわれたのである。

たのであるが、このマルクスの所論をめぐり、多くの解釈がみ さて、 以上で 『諸形態』でのマルクスの論旨の大要を考察し

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

るかという問題である。しかし、とくに重要なのは、所有の三見もあるが、このことは『諸形態』の意義と限界をどう評価す体は必ずしも同一ではないという説もある。また『諸形態』は体は必ずしも同一ではないという説もある。また『諸形態』はの意のところでのべてきたが、そのほか、この二つの論稿での共同のところでのべてきたが、そのほか、この二つの論稿での共同のところでのべてきたが、そのうち、『ドイツ・イデオロギられ、論争がなされてきた、そのうち、『ドイツ・イデオロギ

形態、共同体の三形態、そして生産様式の三形態が、類型とし

まった意見をもっていないことになる。そうしたことを避けるめ、等々の問題である。これらの疑問になんらかの解答を用意が、総体奴隷制とは何か。国家とは何か。そしてアジア的生産か。総体奴隷制とは何か。国家とは何か。そしてアジア的生産か。総体奴隷制とは何か。国家とは何か。そしてアジア的生産のか、所有形態、共同体、生産様式の関係をどう把えるべきのか、時有形態、共同体、生産様式の関係をどう把えるべきのか、等々の問題である。これらの疑問になんらかの解答を用意のか、等人は関係をとう担えるべきのか。

『諸形態』の共同体 Gemeinde と『ドイツ・イデオロギー』『諸形態』の三形態との一定の対応関係はあきらかであるが、「『ドイツ・イデオロギー』 における所有形態の 発展段階と

題についての解釈を与えてみよう。

『諸形態』の共同体と『ドイツ・イデオロギー』の共同体

ため、多くの独断とあやまちをふくむとは思うが、以上の諸問

の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文の共同組織または共同態 Gemeinwesen (手島正毅氏訳、国民文

じく、 nen Bauern である、とされている」(同上、ーーーニページ)。 ように奴隷ではなくして、農奴的小農民 die leibeignen klei れに直接生産者の階級として対立するのは、古典古代の場合の 段階の封建的または身分的所有は、種族および共同体所有と同 隷に対立する連合形式であると考えられている。そして、 なわち古典古代の活動的国家市民の共同体的な私的所有は、 軸をなしており、第二段階の古典古代的共同体=国家所有、 長・種族員・奴隷から成る拡大された家族関係が社会構成の中 が問題とされており、第一段階の種族所有では、家父長的種族 いえ、同時に支配階級の連合形式 die Weise der Assoziation 発展段階に対応する所有形態の発展段階が考察されているとは れているのであるが、『ドイツ・イデオロギー』では、 己のものとして関係するその関係の仕方として三形態が区別さ がって、そこでは農業生産者が生産手段たる土地に対して、 的前提との統一のいろいろの形態として考察されており、した 『諸形態』 またもや一つの Gemeinwesen に立脚しているが、そ の共同体は、 勤労的諸個人の労働と、 その物質 す

いる。氏はこのことを次のようにもいう。れ、この点では『諸形態』の共同体とことなる点を指摘されてれ、この点では『諸形態』の共同体とことなる点を指摘されてたは共同態が『ドイツ・イデオロギー』で考えられているとさすなわち氏は、支配階級の連合形式として三つの共同組織ますなわち氏は、支配階級の連合形式として三つの共同組織ま

平等原理にあったにちがいない。直接生産者の再生産構造とし ての共同体における成員相互の関係は、あるいは実質的平等と 必然性は、多分そこに存在する Gemeinwesen に内在する不 としての Gemeinwesen は、 おり、 して、あるいは形式的平等として、ともかくも階級関係とは相 における階級関係が、常に一定の身分秩序としてのみ現象する として現象する諸制度を表示するものと思われる。前近代社会 あろう。このようにみてくると、前近代社会の所有形態の基礎 に対立する直接生産者階級は明確には指摘されえなかったので 支配されているので、種族所有の基礎にあったはずの共同組織 より未発達な状況が想定され、それらが全体として専制君主に かくれた奴隷制と表現されるような、古典古代の奴隷制に比し 種族員・奴隷を包含する社会構成から考えると、家族のなかに 何であったかについては、明確には語られていない。種族長・ 第一段階の種族所有の場合には、それに対立する生産者階級が 立する連合である、と考えられていたことを示すものである。 り、封建的所有がそのうえに立つ共同組織は農奴的小農民に対 「三つの所有形態は、いずれもその基礎に共同組織をもって それは、古典古代の場合には奴隷に対立する 連合で あ 直接生産者に対立する身分秩序

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

る」(同上、一二ページ)。 る」(同上、一二ページ)。 るいは程度の平等性によって貫かれていたはずであるが、直 を主産者階級に対立する連合形式としての Gemeinwesen は、 接生産者階級に対立する連合形式としての Gemeinwesen は、 接生産者階級に対立する連合形式としての Gemeinwesen は、 をれない程度の平等性によって貫かれていたはずであるが、直

分のものとしての生産条件にたいするかかわり方として考察す り資本制生産に先行する所有の諸形態を、労働する諸個人が自 であったが、他方、『諸形態』にくらべると、論理的構想におい イデオロギー』は青年マルクスとエンゲルスの新世界観の展開 が考察されているというように両者の力点の置き方が異なる点 論稿の対応関係、補完関係を認めたとしても、やはり、 重視することが必要なことはいうまでもない。そして、二つの 数多く存在し、この二つの論稿の同一面、 し、『ドイツ・イデオロギー』と『諸形態』 での共通の論旨は いないことは、これまでも指摘したように明らかである。 ついて、前者が後者のように、より明確な視点から分析されて つの共同体、共同体所有の三形態、所有の二次的形態、 るという視点――に立つ著作でなかったこと、したがって、三 て見劣りのする論稿であり、後者のように一つの視角 はすでに指摘したようにその通りである。たしかに『ドイツ・ 形態』では「諸個人の労働とその物質的前提との統一の形態」 『ドイツ・イデオロギー』では「支配階級の連合形式」が、『諸 補完関係についても ――つま などに

強調されねばならない。それと同時に、むしろその相違点の認識が重要であることは、

形態、その前提としての共同体は、それ自体は無階級集団であ れずに把握されてしまう。このような太田氏の曖昧さは、マル これら共同体のうえに成立した当時の、社会構成体とが区別さ 説明されているのであるが、これでは、共同体---本源的所有 ること、こうして、直接生産者の内部では平等であるが、外部 発達な状況が想定され、それら全体が専制君主に支配されてい れた奴隷制と表現されるような古典古代の奴隷制にくらべて未 し第一の種族所有の場合には明確ではなく、家族のなかにかく 所有のばあいは農奴的小農民にたいする連合であること、ただ して、 か、従属的に奴隷・農奴が存在しえたこと、そして、そのご所 ること、しかし、これら無階級の共同体の内部でも、部分的に いるためでもあろう。私たちは次の点、すなわち三つの所有の 態は、一応対応しながらも、実は相当にその内容をことにして クスとエンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』段階 での 説明 の基礎・前提としての、それゆえ無階級社会としての にたいしては身分的不平等を表示するのが原則であること、が 有形態は、いずれもその基礎に共同組織をもっていること、そ 太田氏のばあいは、『ドイツ・イデオロギー』での三つの所 まだ理論的に割り切れていなかったためでもあり、それゆ 『ドイツ・イデオロギー』と『諸形態』での三つの所有形 第二の所有のばあい奴隷にたいする連合であり、第三の 1

> かなければならない。 の厳密な論理的区別、この点はあくまでもはっきりさせておま制社会、封建社会が成立すること、つまり、共同体と階級社ってかわられ、この二次的形態が支配的となったところで、奴有の本源的形態が、奴隷制および農奴制という二次的形態にと

口 所有の三形態の時間的継続関係

次に、三つの共同体、

本源的所有の三形態、およびこれら共

まず、所有の第一形態、第二形態、第三形態についてマルクな存在なのかどうか、という問題についてみよう。に発展の時間的継続関係がみられるかどうか、それとも類型的に発展の時間的継続関係がみられるかどうか、それとも類型的

の理解の仕方――まったく対立した見方――によって、結論はの理解の仕方――まったく対立した見方――によって、結論はのである、と早急に判断を下しえない。このばあい、第一形態への発展が時間的継続を伴って歴史上みられたかどうか、という点である。第一形態から第二形態への移行にかどうか、という点である。第一形態から第二形態への移行にかどうか、という点である。第一形態から第二形態への移行にかどうか、という点である。第一形態から第二形態への移行にかどうか、という点である。第一形態から第二形態への発展が時間的継続を伴って歴史上みられたかどうのである、と早急に判断を伴って歴史上みられたかどうかという。

4た、第三の所有形態である「封建的あるいは身分的所有」、

まったく異なる。

ても、第二の形態は、必然的に、論理的関連によって、第三の九ページ)をのべているにすぎないし、 また『諸形態』においたページ)をのべているにすぎないし、 市川泰治郎訳、未来社、二々の制度とこれを征服した種族(ゲルマン的)の制度の 混 交 のうには見ていない。ただ時間的継起があること、滅亡したローうには見ていない。ただ時間的継起があること、滅亡したローうには見ていない。ただ時間の継起があること、滅亡したローラには見ていない。

に途はない。なるほど「アジア的、ローマ的、ゲルマン的は、今時間的順序をへて、共同体的所有の三つの形態を経過する必能は、もっと太古に遡れば、ローマ的形態、ゲルマン的形態が最古の形態である。ローマ人やゲルマン人の社会においてさえも、もっと太古に遡れば、ローマ的形態、ゲルマン的形態が最古の形態である。ローマ人やゲルマン人の社会においてさえも、もっと太古に遡れば、ローマ的形態、ゲルマン的形態が最近に近い形態が存在したのであろう。しかし、このことは、あれこれの特定社会が、歴史的時間的順序をへて、共同体的所有の目立いの形態であるが、また他面一面では共同体的土地所有の相並ぶ三形態であるが、また他面一面ではもはや明らかであろう。

三 生産様式の時間的継続関係

所有の三形態についての問題は、同時に共同体の三形態の問題であるが、しかし生産様式についてみよう。このばあい、発展の順序をめぐる意見の対立についてみよう。このばあい、そこで次に、原始共同社会から資本主義社会に至るその歴史的題であるが、しかし生産様式については問題の性質は異なる。

① ホブズボームの解釈

形態に移行する、と一義的に理解することはできないと思われ

る。この点は「事実観察」の結果を理論的に把握すること以外

とんど全面的にこの問題と取組んでいる。 したがって、『諸形 さらにまた『資本論』(とくに第三巻)のいろいろな個所が、こ 挙げることができる』と示唆している。『緒言』では、 生産様式を社会の経済的構成の進歩における四つの画期として にいって、アジア的、古代的、封建的および近代ブルジョア的 そのための予備的草稿である。 化は、『経済学批判』緒言において行なわれており、『要綱』 発展・分類の問題に対するマルクスの接近方法を理解しようと 個所の理解も困難である。 これに反して、『諸形態』では、ほ の分析の一部をなしており、この分析を度外視して、これらの の理論的モデルとについては論じていない。ただし、『批判』 スをこのような見解へ導いた分析と、その含意する経済的発展 ホブズボームは、「人類進歩の 諸画期に関する古典的な定式 は、一般的にはマルクスの思考方法を、特殊的には歴史的 マルクスはそこで、『大ざっぱ マルク

『資本制生産に先行する諸形態』について(三)

ものの、主として、資本主義の源流と発達に関連をもつ範囲に

するものにとっては必読のものとなる

げている歴史的画期のリストを容認せねばならないという意味 しかし、それはマルクスが『緒言』あるいは『諸形態』 に掲

ではない。のちに述べるとおり、マルクスの思想中でこのリス

トほどマルクスに最も忠実な弟子たちにさえ改訂されたものは -なかったし、マルクスもエンゲルスもそののち、死ぬまでこ - 必ずしも他の部分の改訂ほど当っているとはいえないが

察の所産である。史的唯物論の一般的理論では生産様式の継起。 なす『諸形態』の議論の多くは、理論の所産ではなくて事実観のリストに満足してはいなかった。このリストと、その背景をのリストと、その背景を がなければならないと要求しているだけで、特定の 生 産 様 式

ずしも要求するものではない。マルクスは、実際の歴史的記録 を調べてみて、確かに一定数の社会経済構成体と一定の継起を を、また恐らくはそれが特定の予定の順序で継起することを必

としても、あるいはかれの観察の基礎をなしたものが、部分的認めうると考えたのである。もしマルクスの観察が誤っていた 研究は、マルクスの資本主義記述・分析の基礎となったところ では、マルクス、エンゲルスの先資本主義時代論の基礎をなす 物論の一般理論は、なんの影響もこうむるものではない。 であり、したがって誤りやすい材料であったとしても、

訂正します。

一二行目の「民族的共同体所有」を「氏族的共同体所有」に

り、その他の歴史についてはいろいろな程度に研究をしていた れている。マルクスが精力を集中したのは資本主義の研究であ にくらべればはるかに不十分であったことが、一般にみとめら

> りもはるかに良くその読んだところを生かした。ただしかし、 歴史家ではないが稀に見るほど広く読んでいる人たちで あ た。そして、その天才とその理論とによって、同時代のたれよ とどまっていた。歴史に関しては、マルクスもエンゲルスも、

て、それは現代にくらべれば はるかに 乏しかったのである」 かれらが依拠した文献はかれらの手に入るかぎりのものであっ (前掲書一七―一九ページ) とのべている。

いてはあとでみるようにかれとまったく反対の解釈も存在する 産ではなく、オブザベーションの所産であろうか。この点につ

だが果してホブズボームのいうように『諸形態』

は理論の所

次に塩沢氏の見解にふれておこう。 が、似通った立場からの解釈に塩沢君夫氏の所説があるので、 のであるが、そのまえにホブズボームとニュアンスはことなる 共同体」を「古典・古代的共同体」に、一三二ページの上段 本誌前号一一六ページ註(13)の八行目 ママン的